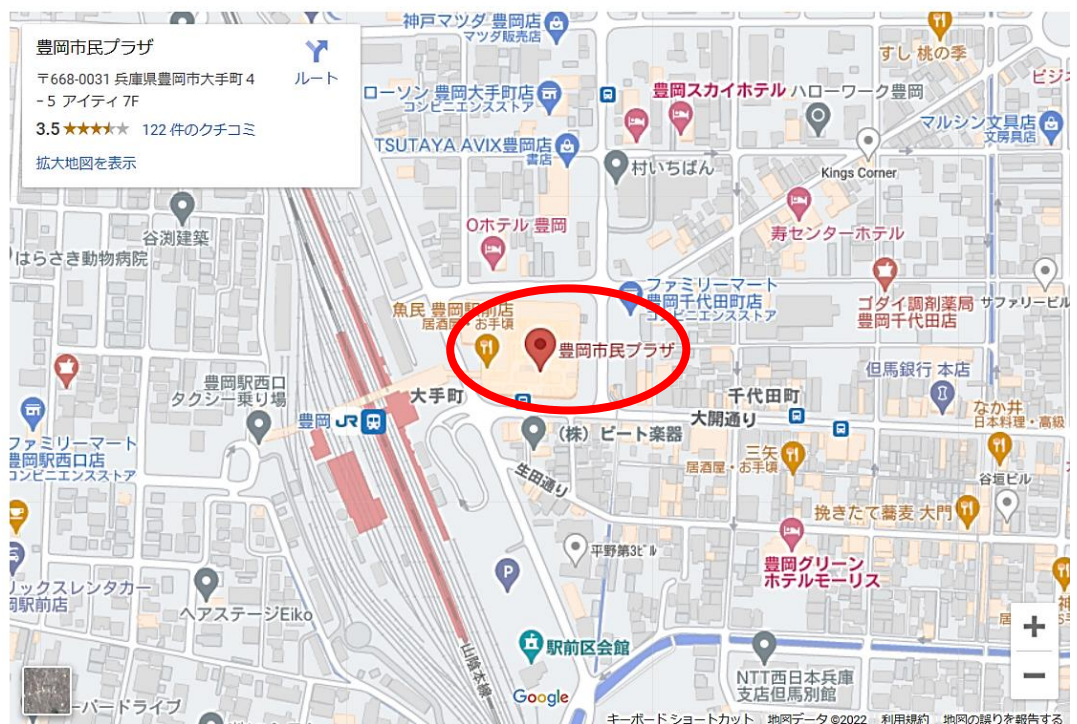


社会福祉法人兵庫県視覚障害者福祉協会主催
令和4(2022)年度 同行援護従業者養成研修一般課程 豊岡会場
実施要項

- 1 目的 視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等に対して、移動時及びそれに伴う外出先において必要な視覚的情報の提供(代読・代筆を含む。)、移動の援護、排泄・食事等の介護その他外出する際に必要となる援助に関する知識及び技術を有し、兵庫県下で活動できる同行援護従業者の養成を目的とします。
- 2 主催・申込先 社会福祉法人兵庫県視覚障害者福祉協会 同行援護従業者養成研修係
〒651-0062 兵庫県神戸市中央区坂口通2丁目1番1号 兵庫県福祉センター内
電話 078-222-5556/FAX 078-222-5564
E-メールアドレス doukoukensyu@kensikyo.sakura.ne.jp
- 3 受講対象者 下記の要件に全て該当する者を対象とします。
 - 兵庫県に居住する者
 - 全日程受講できる者(遅刻、欠席、早退した場合は修了できません。)
 - 階段昇降、長距離歩行、公共交通機関の乗降等の演習で、長時間の移動に耐えうる身体能力を有する者(安全確保に支障を来す恐れのある場合を除く)
 - 代読・代筆、情報提供の演習で、一般教養程度の日本語の読み書きや会話能力がある者
 - 「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を承諾及び遵守できる者
 - 本研修を修了した後、同行援護従業者として活動ができる者
- 4 開催日程・会場 令和4年10月29日(土)・30日(日)・11月5日(土)・6日(日)計4日間
※詳細は「日程表」を参照ください。
豊岡市民プラザ 市民活動室 C
〒668-0031 豊岡市大手町4-5 アイティ7F



- 5 定員 20人(最少催行人数4人)
- 6 講師 講師 社会福祉法人兵庫県視覚障害者福祉協会
同行援護支援センター サービス提供責任者 長浜 亜美
スーパーバイザー 歩行訓練士 武内 清
- 7 申込方法 **申込締切日 令和4年10月3日(月)17時まで《締切厳守》**
当協会ホームページ(<http://kensikyo.sakura.ne.jp/>)の受講申込フォームに必要事項を入力の上、お申込み下さい。
受講申込フォームでのお申込みが難しい場合は、ホームページから受講申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、FAXでお申込み下さい。
電話やメール等による申込状況の確認や選考結果の問い合わせについてはお答えできませんのでご了承下さい。
- 8 受講決定方法 応募者多数の場合は選考し、受講の可否決定は、申込締切後1週間程度でメールまたはFAXで通知します。
メールでの通知を希望する場合は「doukoukensyu@kensikyo.sakura.ne.jp」より通知しますので受信できるように設定をお願いします。
1週間を過ぎても通知が来ない場合はお問い合わせ下さい。
- 9 受講料等 受講料は無料です。
但し、下記については各自でご用意の上、必ずご持参下さい。
○同行援護従業者養成研修テキスト(第4版) 中央法規 定価2,400円(税別)
ISBN978-4-8058-8384-6
○アイマスク(透けない素材)
○筆記用具
○修了証明書発送用のレターパックプラス(520円)
○免許証、健康保険証等の身分証明書
(受講者の本人確認並びに事故対処のため、研修期間中は携帯をお願いします。)
○演習における食事代、交通費等の必要な諸経費
- 10 注意事項等 注1 本研修の修了は、必ず全日程受講が要件となります。
注2 補講は行いません。
注3 下記に該当すると判断した場合は受講取消となります。
(1)理由の如何を問わず欠席、遅刻、早退等により研修カリキュラムの時間数を満たさない者
(2)学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者
(3)研修の秩序を乱し、他の受講者に影響を及ぼす者
(4)提出書類に虚偽の記載がある者
(5)法律に反する行為が見受けられる者
(6)その他、同行援護従業者として活動するにあたり「不適格」と当協会が判断する者
注4 研修修了後、認定会議で決定の上、適格者に修了証明書を交付します。
不適格(「利用者の安全を守れない」等)と判断される方には交付しません。
注5 申込内容等を偽って記入したことが判明した場合は、すべてを無効とします。
注6 「学則」、「実施要項」、「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」、「気象警報発令時における対応について」をよく読み、了承した上、申込みを行って下さい。

■使用するテキスト

同行援護従業者養成研修テキスト(第4版) 中央法規

【著者】 同行援護従業者養成研修テキスト編集委員会＝編集

【ISBN】 978-4-8058-8384-6

【判型】 B5

【体裁】 並製

【頁数】 222頁

【発行日】 2021年11月5日

【販売価格】 2,640円(税込)

※お近くの書店、または、中央法規オンラインショップ e-booksをはじめ、各書店のWEBストアや大手通販サイトでも販売されています。



日 程 表

日時		区分	科目	時間数
1 日目 10月29日(土)	9:00~9:15		受付	
	9:15~9:30		開講式・オリエンテーション	
	9:30~10:30	講義	障害・疾病の理解① I	1
	10:40~11:40	講義・演習	障害・疾病の理解① II	1
	11:50~12:50	講義	障害者(児)の心理①	1
	12:50~13:40		昼休憩	
	13:40~14:40	講義・演習	同行援護の基礎知識 I	1
	14:50~15:50	講義・演習	情報支援と情報提供 I	1
	16:00~17:00	講義・演習	基本技能 I	1
合計				6
2 日目 10月30日(日)	9:00~9:30		受付	
	9:30~10:30	講義・演習	同行援護の基礎知識 II	1
	10:40~11:40	講義・演習	代筆・代読の基礎知識 I	1
	11:40~12:30		昼休憩	
	12:30~13:30	講義	情報支援と情報提供 II	1
	13:40~14:40	講義・演習	代筆・代読の基礎知識 II	1
	14:50~15:50	講義・演習	基本技能 II	1
	16:00~17:00	講義・演習	基本技能 III	1
合計				6
3 日目 11月5日(土)	9:00~9:30		受付	
	9:30~10:30	講義・演習	基本技能 IV	1
	10:40~11:40	講義・演習	応用技能 I	1
	11:50~12:50	講義・演習	応用技能 II	1
	12:50~13:50	講義・演習	応用技能 III	1
	13:50~14:50	講義	視覚障害者(児)福祉の制度とサービス	1
	14:55~15:55	講義	同行援護の制度と従業者の業務 I	1
	16:00~17:00	講義	同行援護の制度と従業者の業務 II	1
合計				7
4 日目 11月6日(日)	9:00~9:20		受付	
	9:20~16:00	演習	応用技能 IV~IX	6
	16:00~17:00		振り返り・閉講式	
合計				6
一般課程合計				25

【受講者が各自で用意の上、必ず持参するもの】

同行援護従業者養成研修テキスト(第4版)中央法規 ISBN978-4-8058-8384-6

アイマスク(透けない素材)

筆記用具

修了証明書発送用のレターパックプラス(520円)

演習における食事代、交通費等の必要な諸経費

※研修課程において、時間等が変更する場合がありますのでご了承下さい。

※演習がありますので動きやすい服装・靴でお越し下さい。

【新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン】

社会福祉法人兵庫県視覚障害者福祉協会

このガイドラインは新型コロナウイルス感染拡大防止のために、研修に参加する者全員が遵守すべき事項を記載したものである。

〈主催者が行う感染防止対策〉

- 講師含め主催者スタッフはマスクを着用し対応するほか、咳エチケットや、手洗い、手指の消毒等、感染防止対策を徹底すること。
- 研修会場の机・ドアノブ等、受講者が触れる可能性が考えられる箇所を消毒すること。
- 会場出入口に手指消毒液を設置すること。
- 会場内では可能な限り密閉空間とならないよう、適時換気を行うこと。
- 受講者間の座席の間隔（最低1m）を確保すること。
- 毎回出席確認時に検温を行うこと。**37.5 度以上または平熱比+1 度超過している受講者は帰宅をお願いします。**
- 受講中、酷く咳き込むなど、体調が優れないと思われる受講者については、再度検温をお願いします。37.5 度以上または平熱比+1 度超過している場合は帰宅をお願いします。

〈受講者の遵守事項〉

この遵守事項は新型コロナウイルス感染拡大予防のために、受講者が遵守すべき事項を記載したものである。受講者はこの遵守事項をよく読み、承諾事項を了承した上で研修の申込みを行うものとする。

【承諾事項】

○研修の参加における感染リスクについて

主催者等が感染防止対策を適切に実施し、受講者がこの遵守事項を遵守したとしても、感染を完全に予防できるものではないことを理解した上で、研修に参加すること。

○個人情報について

収集した個人情報は、①研修等の実施に必要な範囲で利用されること、②新型コロナウイルス感染拡大を防止するために、必要に応じて保健所等行政機関へ提供される場合があることに同意すること。

○遵守事項その他の措置・指示について

下記の「遵守事項」を遵守し、主催者等による措置及び指示に従うこと。

※参加者等の安全性を担保するため、遵守事項や主催者等による措置または指示に従わない参加者等に対して、主催者等は退場や不参加を求めることがあり、その場合は指示に従うこと。

【遵守事項】

○参加者等が遵守する事項

・受講前日に以下 5 点の事項の内、いずれか一つでも該当する場合は欠席するように要請する。

1. 当日自宅で検温を行い、37.5 度以上または平熱比+1 度超過している場合
2. 発熱をしていなくとも、息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、味覚・嗅覚障害、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状や心身の不調を感じる場合
3. 同居家族に感染者が発生した場合
4. 感染者の濃厚接触者として自宅待機の指示を受けている場合
5. 過去 14 日以内に政府から入国制限または入国後の観察期間を必要とされている国・地域などへの渡航履歴のある場合、もしくは該当者との濃厚接触がある場合

・マスクを持参し、出席確認時や会場内では原則着用するほか、咳エチケットや、手洗い、手指の消毒等、感染防止対策を徹底すること。

※アルコール過敏症の人など、消毒液を利用することが好ましくない人については、石けんを用いた手洗いを入念に行うこと。

・研修の受講前後や休憩中も、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離を最低 1m確保し、3つの密を避けること。

・対面での会話を避け、会話をする場合はマスクを着用すること。

・研修受講に必要な筆記用具等については原則受講者が準備するものとし、やむを得ない場合を除き、受講者等同士での共用は控えること。

・私的な事象で生じたゴミは各自持ち帰ること。

・研修参加後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者等に対して速やかに連絡すること。

・感染防止のために主催者等が決めたその他の措置を遵守し、指示に従うこと。

【気象警報発令時における対応について】

社会福祉法人兵庫県視覚障害者福祉協会

兵庫県視覚障害者福祉協会では、下記のように対応します。

安全確保のためにご理解・ご協力をお願いします。

研修当日の午前 6 時現在または、午前 9 時までに

開催場所（警報の発表区域が兵庫県全域または兵庫県北部または但馬北部
または豊岡市）に、台風・大雨により、暴風警報と大雨警報の両方が発令され
た場合、または、大雨警報に土砂災害警報情報や避難勧告・避難指示、特別
警報等が出された場合は、研修を中止または延期します。

その場合は、「doukoukensyu@kensikyo.sakura.ne.jp」より通知します。

上記対応を判断するための気象情報は次の WEB サイトにより確認します。

気象庁 警報・注意報【URL】 <https://www.jma.go.jp/bosai/warning/>

兵庫県

北部

但馬北部

新温泉町

香美町

豊岡市

但馬南部

養父市

朝来市

播磨北西部

宍粟市

神河町

北播丹波

丹波市

丹波篠山市

佐用町

市川町

多可町

西脇市

三田市

播磨南西部

姫路市

播磨南東部

加西市

加東市

猪名川町

上郡町

たつの市

相生市

太子町

加古川市

小野市

三木市

川西市

宝塚市

赤穂市

高砂市

福崎町

福崎町

高砂市

稲美町

神戸市

西宮市

伊丹市

姫路市

南部

淡路市

洲本市

淡路島

南あわじ市

令和元年5月8日
現在

